

平成 2 8 年 3 月 1 0 日開催教育委員会会議記録

(秘密会の部除く)

1 開会・閉会等について

日 時	平成 28 年 3 月 10 日（木） 午後 3 時 00 分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後 3 時 00 分					
閉 会	午後 4 時 10 分					
出席委員						
教 育 長	加 藤 裕 之	雁 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	浅 松 三 平	
委 員						
委 員						
委 員						
委 員						
説明のために出席した職員						
教 育 委 員 会 事 務 局 次 長	後 藤 隆 宏					
教 育 委 員 会 事 務 局 参 事 （ 庶 務 課 長 事 務 取 扱 ）	岩 佐 一 郎					
教 育 委 員 会 事 務 局 参 事 （ す み だ 教 育 研 究 所 長 事 務 取 扱 ）	高 橋 宏 幸					
学 務 課 長	須 藤 浩 司					
指 導 室 長	月 田 行 俊					
生 涯 学 習 課 長	岡 本 香 織					
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 久 間 英 樹					
ひ き ふ ね 図 書 館 長	石 原 恵 美					

2 議題について

(1) 議決事項

- 第 1 議案第 1 0 号 行政財産 (旧木下川小学校) の使用許可について
- 第 2 議案第 1 1 号 寄付者への感謝状の交付について
- 第 3 議案第 1 2 号 墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について
- 第 4 議案第 1 3 号 墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について
- 第 5 議案第 1 4 号 幼稚園教育職員及び小・中学校副校長の退職に伴う感謝状の贈呈について
- 第 6 議案第 1 5 号 墨田区青少年委員に対する感謝状の贈呈について
- 第 7 議案第 1 6 号 平成 2 8 ・ 2 9 年度墨田区青少年委員の委嘱について

(2) 報告事項

第 1 墨田区学力向上新 3 か年計画（平成 28 年度から 30 年度）について

3 会議の概要について

- **教育長** ただ今から教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は阿部委員にお願いいたします。本日の議事進行についてですが、議決事項第 5・議案第 14 号については人事に関わる案件であることから秘密会として執り行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **教育長** それでは、議決事項第 5・議案第 14 号については秘密会として執り行うことといたします。なお、本案件は他の議決事項及び報告事項が終了した後に、審議することといたします。

議決事項第 1

議案第 10 号「行政財産(旧木下川小学校)の使用許可について」を上程する。

- **庶務課長** 提案理由としては、旧木下川小学校土地の一部について行政財産使用許可申請があり、当該申請内容が墨田区公有財産管理規則第 21 条の 2 第 4 号に該当し、管理運営上の支障が認められないため、その土地の使用を許可する必要があるということです。使用許可の理由としましては、1 月 7 日開催の教育委員会で議案第 1 号として、3 か月貸出しを停止して土壌を保管するための用地使用ということで、旧木下川小学校用地に係る行政財産使用を許可するという議決をいただきました。議決後、手続きの許可の段階で、施設使用条例に基づいて地域に貸出しをしている施設ということで、施設の貸出しを継続しながら使用許可する形の方が望ましいということになり、申請者と協議をさせていただきましたところ、内容を変更して再申請していただくことになりましたので、改めてご審議をしていただくということです。本件の使用許可については、特別養護老人ホーム誘致の所管である福祉保健部介護保険課から、社会福祉法人吉祥福寿会からの申請について協力依頼を受けているところです。それは、前回と同様です。その内容については、説明しました経緯も踏まえ、その管理運営上の支障というものが認められないということで、より一層区民の利便に供する形に変更になりましたので、前の申請の取下げ及び再申請を受理し、土地の使用許可を図るものです。申請の内容としては、平成 28 年 5 月 7 日から平成 28 年 7 月 31 日まで 780 m² 使用する申請を取下げ、平成 28 年 5 月 7 日から平成 29 年 1 月 31 日まで 500 m² を使用する申請に変更となり、ほぼ全面を使用する申請から使用面積を縮小することにより、一部を学校施設使用条例に基づき、区民に貸出しが継続できるということになりました。ただし、使用許可期間は長くなっております。許可をする相手は、前回と同じ社会福祉法人吉祥福寿会で変更はありません。使用目的も同様で、旧木下川小学校の土地に隣接する特別養護老人ホーム基礎工事期間中に発生する土壌保管のための用地使用ということです。行政財産使用料の計算は、取下げになる申請から使用期間が延長されたので、1,995,207 円と、前回よりも高くなっています。行政財産使用許可後の施設貸出の取扱いは、平成 28 年 5 月 7 日から平成 29 年 1 月 31 日の期間については、貸出する校庭の面積を縮小し施設貸出を継続し、利用者への連絡は、電話及び現地への張り紙等を通して周知を図る予定です。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。
- **坂根委員** 再申請の使用許可図面を見ますと、プールぎりぎりまで使用するようになっていますが、

プールの水を防火用水として使用する場合は支障はありませんか。

- 庶務課長 安全対策はしっかり行うということと、実際土壌を保管する場所はその内側ですので、問題ないと考えています。
- 坂根委員 プールとの間に壁を作るということはないのですね。
- 庶務課長 はい。特に壁は作らず、土壌自体に飛散防止等の安全対策の措置を取るということになっています。
- 教育長 それでは、議決事項第１・議案第１０号「行政財産(旧木下川小学校)の使用許可について」は、原案どおり許可することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 教育長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第２

議案第１１号「寄付者への感謝状の交付について」を上程する。

- 庶務課長 提案理由としては、墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱に基づき、感謝の意を表する必要があるということです。趣旨としては、平成２８年３月３日に中川小学校に対し、船木千晴様より、和太鼓の寄付があったため、墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱第２条第１号の規定により、寄付者に対して感謝状を贈呈し、感謝の意を表するものです。交付対象者は、船木千晴様、寄付物件は、和太鼓１基１０万円相当というものです。交付主体は、教育長です。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。
- 雁部委員 和太鼓１基というのは、例えば運動会で使用するとかそういうことですか。
- 庶務課長 中川小学校は、既に和太鼓が２基ありまして、授業等で使用しているとのこと。
- 坂根委員 この方は、保護者の方ですか。地域の方ですか。
- 庶務課長 この方は「みぞれ太鼓」の会長で、区民の方に相談したところ、中川小学校を紹介されたそうです。
- 阿部委員 これは、学校の物になるのですか。
- 庶務課長 備品台帳の登録としては、中川小学校になります。
- 教育長 それでは、議決事項第２・議案第１１号「寄付者への感謝状の交付について」は、原案どおり交付することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 教育長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第３

議案第１２号「墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について」を上程する。

- 指導室長 提案理由としては、墨田区教育委員会表彰状交付基準要綱に基づき、表彰する必要があるということです。趣旨としては、文化・スポーツ面で活躍した児童・生徒及び教育事業に尽力した墨田区立学校に勤務する教職員で次の事項に該当するものに表彰状及び楯を授与するものです。児童・生徒の方では、例えば全国規模のコンクール等に出場・出展し、３位以上またはそれに相当する賞と認められるということ、スポーツ大会で、東京都総合体育大会で入賞し、東京都代表として関東大会並びに全国中学校大会に出場するということ、教職員については、職務に関し有益な研究を遂げ、または有益な発明・発見をした等のことに対して授与するものです。交付対象者は、教

職員としては第三寺島小学校の教諭が、タッチラグビーワールドカップの日本代表、メンズオープン5位ということと、体力向上に関わるところで、自分の力量を生かしながら体力向上に努めていただいたとともに、他の教諭にも啓発していただいたところでの選考です。児童・生徒については、11名がエントリーというところで、相撲の関係の全国大会とか、図書館を使った調べる学習コンクールでの受賞とか、オリンピック関係の水泳大会等における入賞者等が選考の対象となっています。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

- 浅松委員 墨田区教育委員会表彰は、年1回ですか。
- 指導室長 はい。年1回です。
- 浅松委員 東京都の表彰基準と墨田区の表彰基準は、同じですか。
- 指導室長 概ね準じています。ただし、東京都は善行も基準に入っていますが、墨田区には入っていません。
- 坂根委員 大会に参加する等の旅費は、個人持ちになるのですか。
- 指導室長 連盟があるような全国大会については、公費で負担しています。
- 学務課長 全国大会・都大会レベルの旅費は、支給しています。
- 教育長 それでは、議決事項第3・議案第12号「墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について」は、原案どおり授与することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 教育長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第4

議案第13号「墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について」を上程する。

- 指導室長 提案理由としては、墨田区教育委員会表彰状交付基準要綱に基づき、表彰する必要があるということです。これについては、各中学校における教育活動における保健体育授業、部活動、その他体育に関する活動を通じて積極的に学習に取り組む、自らの健康増進、体力及び技能の向上を図るとともに、他の生徒の模範となるよう努力しているということで、その活動が大変顕著なものであり、表彰に値するものであるといった場合に、表彰状及びメダルを授与するものです。交付対象については、この3月に卒業する中学校3年生の生徒の中から男女各1名が受賞対象ということになっています。各中学校からエントリーいただいた20名の生徒が表彰の対象となります。表彰及びメダル授与については、各学校で実施します。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。
- 雁部委員 これは、各学校長の推薦ですか。
- 指導室長 はい。そうです。
- 教育長 それでは、議決事項第3・議案第13号「墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について」は、原案どおり授与することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 教育長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第6

議案第15号「墨田区青少年委員に対する感謝状の贈呈について」を上程する。

- 生涯学習課長 提案理由としては、墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱に基づき、感謝の意を表

する必要がありますということです。墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱第2条に基づき、墨田区青少年委員に感謝状を贈呈するものです。永年勤続ということで10年以上勤続した青少年委員1名が対象、退任に伴う感謝ということで2期4年以上勤めて退任される7名が対象になっています。交付主体は、墨田区教育委員会教育長、交付年月日は今期の委員任期終了式を行う平成28年3月23日を予定しています。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

- **阿部委員** 感謝状は、教育長の名前で出すのですか。
- **生涯学習課長** 感謝状自体は、教育委員会名と教育長名の2種類ありますが、規定では青少年委員への感謝状は、教育長が交付主体となっています。
- **教育長** それでは、議決事項第3・議案第15号「墨田区青少年委員に対する感謝状の贈呈について」は、原案どおり贈呈することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **教育長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第7

議案第16号「平成28・29年度墨田区青少年委員の委嘱について」を上程する。

- **生涯学習課長** 提案理由は、墨田区青少年委員に関する規則第3条に基づき、委嘱をする必要があるということです。墨田区青少年委員に関する規則に基づき、26名の方を青少年委員に委嘱します。委嘱年月日は平成28年4月1日で、任期は2年間です。各小学校区1名ずつと少年団体からの選出になっていて、小学校区の方は校長からの推薦、少年団体の方は墨田区少年団体連合会からの推薦です。今期から継続する方は16名、新規の方は10名になります。10名のうち1名は以前にも委嘱したことがある方です。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。
- **教育長** ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見はございますか。
- **教育長** それでは、議決事項第3・議案第16号「平成28・29年度墨田区青少年委員の委嘱について」は、原案どおり委嘱することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **教育長** それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「墨田区学力向上新3か年計画(平成28年度から30年度)について」、すみだ教育研究所長が次のとおり説明する。

- **すみだ教育研究所長** 墨田区学力向上新3か年計画の趣旨としては、墨田区の児童・生徒が「確かな学力」を身に付けるための「教育委員会の方針・取組」を定めるものです。本計画の位置付けとしては、今作成中の「墨田区教育施策大綱」、来年度新たに策定する「すみだ教育指針」のビジョンを踏まえて策定するものになります。計画の期間としては、平成28年度から平成30年度までの3か年としています。現計画の達成状況と課題等について説明します。現計画の目標としては、平成25年度に決定した計画ですが、平成24年度における墨田区学習状況調査の結果を踏まえ、全体的な目標として2つ、個々の取組により目指す目標として3つ設定しています。数値目標としては、墨田区学習状況調査と都の調査結果を用いて、区立全小中学校の共通目標として達成を目指してきました。全体目標として、墨田区学習状況調査における区平均正答率で、全国平均値同等以上を目指すということで、小学校2年生から中学校3年生までの128観点中111点で目標を達成

しました。また、都の調査において「書く能力」「思考力等」「必要な情報を正確に取り出す力」「言語についての知識・理解・技能」についても、都平均値同等以上を目指すということで、19観点中7観点で目標を達成しました。目標を達成するための個別目標として、「墨田区学習調査」では、当該学年の学習内容を理解しているとみなす層、通信簿でいうところの3をC層として、それより上位、理解のすすんでいる層をA・B層、それより学力が低位の層をD・E層とした際のD・E層の児童・生徒数を全体の40%以下にすることを目指すということで、小学校2年生から中学校3年生までの全30教科中19教科で目標を達成しました。「読み・書く・言語活動の全校実践」では、「読む能力」「書く能力」「言語についての知識・理解・技能」の区平均正答率を全国平均値以上を目指すということで、24観点中10観点で目標を達成しました。「思考・判断力の全校実践」では、「思考・判断力」の区平均正答率を全国平均値以上を目指すということで、30観点中7観点で目標を達成しました。目標の達成状況としては、目標を達成するための様々な取組を行ってききましたが、学年や教科・観点で一部は達成していますが、全体的には目標を達成していないと判断しています。施策体系ごとの課題としては、現在の計画は目標達成に向けて、大きく3つの方針をたてて様々な取組をしてきたところです。方針1として「しっかりと教え、しっかりと身につけさせる学習指導を行います」ということで、課題として残るのは 児童・生徒の学習状況を的確に把握して、学習指導の工夫をすること 基礎力の定着を目指し、定着状況の確認をするために工夫をすること 学校の環境整備に合わせた学力向上のための工夫をすること、というところが十分ではないので、さらに工夫することです。方針2として「確かな指導力を身に付けた、信頼される教師を育成します」ということで、 学校全体の支援・取組をさらに効果的に実施すること 授業改善プランに基づくPDCAサイクルをより効果的に実施すること 教員の質の向上、より高いレベルでの授業力・指導力の均質化が課題となっています。方針3として「家庭とともに子供の学びを支え、確かな学力を身に付けさせます」ということで、 家庭での学習環境の整備 家庭学習時間を増やすということが必要と考えています。個々の方針ごとの課題を踏まえての全体的な総括としては、教育委員会、学校、地域、家庭が様々な取組を行っているが、必ずしも学力向上に結び付いていると言いきれないと思います。大きな課題として、教育委員会は方針を示し施策を展開してきたが、学校との連携・協働が十分とは言えないので成果が上がっていなかったのではないかとということが1つ、校長がリーダーシップを発揮して組織的な取組を行っているが、すべての教員に施策の方向性が十分伝わっていない部分があること、それと一部の児童・生徒の学習時間が不足しているところと家庭等に対して家庭学習の必要性等を含めた情報提供・支援といったところの生活改善や意義が十分に伝わっていないと分析しているところです。現在の計画の分析を踏まえた新しい学力向上3か年計画のテーマとして、1つは「児童・生徒に、基礎的・基本的な知識・技能等を定着させる」という、いわゆるD・E層がまだ多いという状況なので、この点をしっかりさせていく、さらに「児童・生徒の理解度に応じた「発展的学習」により、さらに力を伸ばしていく」の2つのテーマを掲げています。新計画の目標として、今後3年間進めていく前提として、10年間を長期的に見据えながら、3年間をやっていくというところで、10年間の長期目標を出させていただきました。目標に向けていつもコツコツと学習している、家庭学習等を含めて学習しているというデータを経年で取ってしまして、今小学6年生の子の6割強が実施しているのを7割に、中学3年生の5割弱を6割に持って行くというのが1つです。もう1つは、小学6年生、中学3年生のD層の割合を減らしていくということで、教科ごとの目標値を設定します。今後3年間に達成する目標を短期目標として掲げさせていただきました。短期目標1として、小学2年生から中学3年生のD・E層の減少を目

指すということで、平成27年度の調査結果及び平成25年度からの改善の状況を踏まえて、各学年・教科の目標値を設定しました。今まで一律4割以下にするとしていましたが、現状でも小学2年生等は2割を切っていますので、さらに圧縮していくという形にしています。短期目標2、3については、現計画でも達成は厳しいので、現在の計画と同じです。各主体の役割としては、児童・生徒、家庭、地域、学校、教育委員会にこういうことをやっていただきたいとの想いをこめて役割を設定させていただきました。児童・生徒については、授業に集中して「学習意欲の向上」「学習習慣の確立」、家庭についても、生活習慣の改善、家庭学習時間の確保、地域については、学校と協力して学力向上に努める、学校については、校長のリーダーシップを発揮していただき、連携を深めるのを課題とする組織的な取組、教育委員会については、すべての人材・機関が最も効果的な取組ができるよういろいろな支援を行っていくということです。基本方針としては、児童・生徒の学習意欲は大きなところですので、「児童・生徒の学習意欲を高め、自主的・主体的に学習に取り組む習慣を身に付けさせる」「学習内容の定着に課題のある児童・生徒をフォローし、知識の定着を図る」、基礎・基本をしっかりと教えることは、先生の授業力に係るところが大きいので、「基礎・基本を中心にした確かな学力を身に付けさせるため、教員の授業力向上に取り組む」「発展的学習の機会を提供するための工夫に取り組む」としています。重点的な取組としては、先生たちは「分かる授業」を行う、分からない子には「授業を補完する放課後学習」「宿題をはじめとする家庭等での学習」をしっかりと実施し、各主体が役割を意識していくよう家庭等にも働きかけて、効果的な取組を行っていく、それにICTについては、来年度予算がついたら、全学校の全教室にICT機器が整備されるので、それによって効率的・効果的な授業をしていく、そして児童・生徒の学習意欲を向上するための取組により、授業に対する集中力、家庭学習時間の増を図っていくことにしています。基本方針に沿った主な施策としては、どのような施策を行っていくかという体系図を作成しました。主だったところは、平成27年度から東京未来大学と「学習意欲を向上させるための共同研究」を行っていますが、来年度も継続していくというのが1点目です。区小研・区中研と相談しながら、小学6年生を対象に、中学校スタートを快調に送れるように、「中学校スタートブック」を作成し、家庭の教育力向上を図るということを新規で実施したいと思っています。すみだチャレンジ教室については、現状を踏まえながら、拡充を図っていきたいと思います。学校ICT化については、平成28年度には全校の全教室にICT機器を配置するということになっています。幼保小中連携の推進については、平成25年度から全10ブロックで幼保小中の連携を進めているところですが、小学校の英語の教科化を踏まえて、平成28年度から英語を中心とした連携のあり方を検討し、あわせて平成29年度から中学2年生を対象に、英語圏の国での海外体験を行います。平成29年度には、すみだ教育施策大綱によって、すみだ教育指針が出来るということで、「すみだ幼保小中一貫教育推進計画」の見直しを行うことにしています。説明は以上です。

- **坂根委員** 新計画の今後10年間に達成を目指す目標ですが、10年は結構長いので、途中で見直しとかを図るようなことは書かれていますか。
- **すみだ教育研究所長** 計画には明記はしていないのですが、今作成中の基本計画も10年ですのでちょうど同じ目標になっています。基本計画は5年に1度見直しをします。その時期にあわせて、見直しをしていきたいと思います。
- **浅松委員** 現計画の達成状況・課題等の施作体系ごとの課題で、方針2の「教員の質の向上、より高い基準での授業力・指導力の均質化を図ること」で、「教員の資質の向上」の方がいいと思います。「授業力」と「指導力」という言葉は、「教師力」「教育力」というようないろいろな言い方があ

りますが、特に「授業力・指導力」といった場合に「指導力」というのは何を指すかということ、一般的に生活指導力も含めて授業以外のトータルの概念として、学校の教育活動全般に渡る教師の児童・生徒を指導する資質能力のことをいう言葉なので、授業力をピンポイントに取り上げるだけでなく、指導力も加えたということですか。今後「○○力」といったときに、非常に気を使う部分なのかと思います。結構、教師力・学校力といった言葉が錯綜することがあり、注意していかなければならない言葉だと思います。それから、施策体系図の東京未来大学との共同研究が2年目を迎えることになりましたが、平成27年度における成果と課題のようなものがあれば、教えていただきたいと思います。それをもって、平成28年度からの3か年計画の中に活かしていくという手応えがあるのだと思うのですが、一番注目される施策だと思うので、よろしくお願いします。

- **すみだ教育研究所長** ご指摘のとおり、学習意欲がすべての根底にありますので、一番の課題と捉えています。成果と課題については、現在まとめているところでして、3月下旬から4月に出てくるので、その時点でお示ししたいと思います。成果の中で良いものは、全校展開していきたいと考えています。
- **阿部委員** 3年かけて目標を達成していくということで、1年目にどこまで、2年目でどこまでといった具体的な達成段階を設けるといいと思います。
- **教育長** 実際に学校に実施してもらうことが一番重要だと思います。実際には、校長の自己申告とか学校で計画を作成する際に、各学校で達成度が違うと思います。PDCAサイクルも2回に分けて、1年目終了時点で反省して改善するのではなく、早く回転させて次につなげて1年間出来るようにしなければ、達成できないと思います。大まかに目標値を設定していますが、学校の主体性も配慮していかないと難しいと思います。バランスをとりながら、なおかつ、進行管理を事務局の方でしていきたいと思います。
- **教育長** それでは、ただいまから秘密会を開会することといたします。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

その他

- **坂根委員** 報告です。3月5日に、両国小学校のお別れ吹奏楽演奏会に行ってきました。非常に児童のマナーが良くなっていました。音楽教育の効果が出ていると思いました。これも、数値にはない学力向上だと思います。
- **教育長** 以上で、教育委員会を閉会いたします。